

遺言の日無料法律相談



遺言なんて資産家を書くものと思っ
ていませんか。相続をめぐる
トラブルが多発しています。遺言
があれば防げるものも多いので
す。遺言の大切さを市民の皆様に
知らせるため設けたのが

4月15日（4ゆ・1い・5ご、という語呂合わせ）

の遺言の日です。各地で記念の催し
が開催されますが、姫路では弁護
士による無料法律相談会を開き
ます。

開催日時・開催場所

平成31年4月15日（月）

午後2時～3時30分

受付は午後1時から2時まで。相談は受付順。

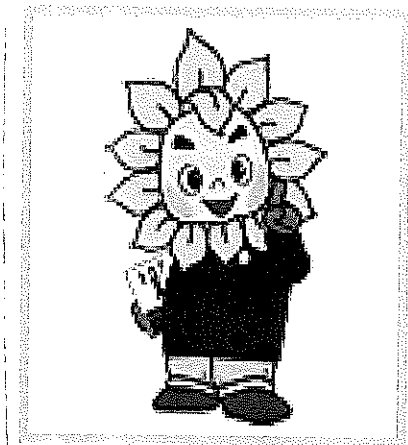
兵庫県弁護士会姫路支部会館3階大ホール

（姫路市北条1丁目408-6）

受付も3階で実施。事前予約は不要です。

※なお、当日は大部屋での一斉相談となります。

ご了承下さい。



兵庫県弁護士会イメージキャラクター

「ヒマリオン」

相談内容

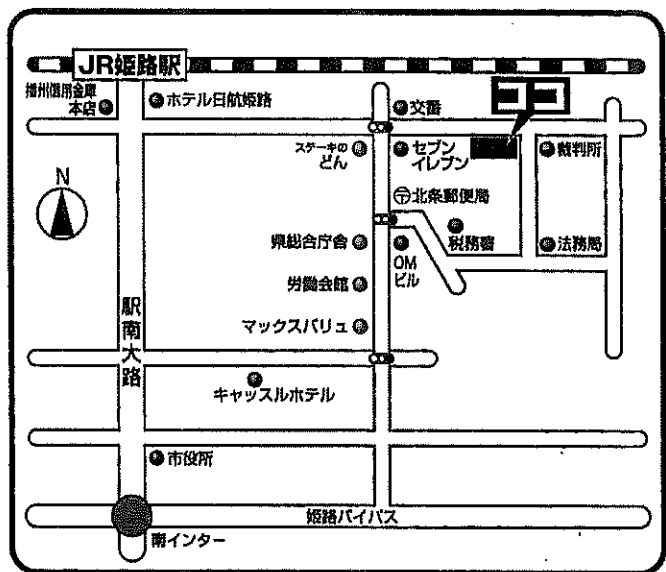
相続・遺言をはじめ法律問題全般について姫路支部所属弁護士が個別に相談に応じます

主催 兵庫県弁護士会姫路支部

問合せ Tel.282-8458

共催 姫路市(市民相談センター)

問合せ Tel.221-2102



会館の駐車場は余裕がありません

公共の交通機関をご利用ください